



新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

Ver1.0(2020/09/28)

1. はじめに

2. 感染症対策の基本方針

3. 感染の状況別の対応方針（概略）

- ①国内で感染が発生した場合・・・・・・・・・・・・・感染の拡大に備えて対策検討実施
- ②新規感染者が増加・感染がまん延している時期・・・・・感染の最小化
- ③新規感染者数が限定的となった時期・・・・・・・・・・・・・気を緩めず対策を継続
- ④新規感染者が再び増加している時期・・・・・・・・・・・・・早期終息を目指す

4. 具体的な感染拡大防止対策

(1)受講生向けの対応策

(2)教室スタッフ・講師向けの対応例

- ①健康管理に関して
- ②勤務に関して

(3)教室内での対応例

- 教室
- トイレ
- 休憩スペース及び飲食スペース
- ごみの廃棄

(4)屋内での出張教育やイベントの開催

(5)休業の考え方

(6)指導形態の考え方

①国内で感染が発生した時期

②新規感染者数が増加・感染がまん延している時期

③新規感染者が限定的となった時期

④新規感染者が再び増加している時期

5. 受講生や教室スタッフ・講師に感染症の疑いがある場合、感染が判明した場合

(1)感染症の疑いがある場合の対応例

(2)感染が判明した場合の対応例

6. 補足情報

特定非営利活動法人ロジカ・アカデミー 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

1. はじめに

本ガイドラインは、当法人における新型コロナウイルス感染症対策のために作成したものである。地域の状況に応じて、当法人の所在する地方公共団体からの通知・要請及び学校等の状況等を総合的に判断し、各段階における適切な対応を行う。

2. 感染症対策の基本方針

日本国内において新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が発生した場合、感染を拡大させないためには行動変容が重要である。具体的には、マスクの着用、手洗いや手指の消毒、身体的距離の確保といった基本的な感染対策の実施、「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の「3つの密」を徹底的に避けること等が求められる。

感染の状況が厳しい場合は、引き続き、徹底した行動変容が求められる。一方で、新規感染者数が限定的となり、対策の強度を一定程度緩められるようになった場合であっても、再度感染が拡大する可能性があり、長丁場に備え、感染拡大を予防する新しい生活様式に移行していく必要がある。なお、今後の感染状況を踏まえて、本ガイドラインは随時見直していく。

特にこのような状況においては、受講生、保護者、教室スタッフ・講師等に対して、本ガイドラインを遵守していることを適切に共有し、以前にも増して円滑なコミュニケーションを図ることにより、皆様にご理解・ご協力いただくことに努める。

3. 感染の状況別の対応方針

前提

当法人の所在する地方公共団体からの通知・要請及び学校等の休業状況に合わせる等、総合的に判断し、各段階における適切な対応を行う。

①国内で感染が発生した時期 感染の拡大に備えて対策を検討あるいは実施する。

- ・感染拡大防止対策を検討あるいは実施する。
- ・拡大期に備え、オンライン授業・テレワーク等を検討あるいは実施する。

②新規感染者数が増加・感染がまん延している時期 感染の最小化を目指す。

- ・休業を検討・実施すると同時に対面授業を最大限控え、オンライン授業を実施する。
- ・テレワーク・時差出勤等により、人と人との接触の機会を減らす。
- ・万が一、対面授業等を継続する際は、感染拡大防止対策を徹底強化する。

③新規感染者数が限定的となった時期 気を緩めず対策を継続する。

- ・引き続き感染拡大防止対策を実施する。
- ・オンライン授業の実施に加え、少人数授業等の対面授業の再開を検討あるいは実施する。

④新規感染者数が再び増加している時期 早期の終息を目指す。

- ・早急に②の対策を行う。

4. 具体的な感染拡大防止対策

感染拡大防止対策は、3章「感染の状況別の対応方針」に沿って、地域の状況に応じて、強化又は緩和する等により臨機応変に対応する。

(1) 受講生等向けの対応例

- ・家庭と連携し、来校前の検温に協力いただく。その際に、発熱や軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ、鼻水だけ、全身倦怠感等）があった場合、受講を控えてもらう。
- ・発熱等がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合や同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに該当在住者との濃厚接触がある場合、受講を控えてもらう。
- ・玄関スペースで教室スタッフ・講師が検温する。
- ・来校時に発熱（37.5度以上）がある場合は、いったん収録ルームに隔離して保護者に連絡の上、帰宅してもらう。
- ・マスク着用を周知し、「咳エチケット」※1を確実に実施する。
- ・玄関スペースでの手指の消毒をこまめにおこなう。
- ・こまめに手洗い※2を行うことを奨励する。
- ・ペーパータオルを使用するか個人用のタオルを使用するように働きかける。

(2) 教室スタッフ・講師向けの対応例

①健康管理に関して

- ・教室スタッフ・講師の出勤前の検温を徹底し、発熱、咳、全身倦怠感等の症状があれば出勤させないようにし、自宅待機とする。
- ・発熱等の症状で自宅療養をすることになった教室スタッフ・講師は、毎日健康状態を記録し、平熱に戻り症状がなくなってから更に2日間は自宅待機（休暇もしくは在宅勤務）とする。出勤に関しては上長に報告後、承認を受けてから出勤可とする。ただし、4日以上症状が改善されない場合や過去14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と接触歴のある場合は「帰国者・接触者相談センター」や居住地域管轄の保健所に相談する。
- ・軽微な症状（何となくだるい、のどに違和感等）の場合でも、できる限り自宅療養することを奨励するが、諸事情で出勤する場合は、他の教室スタッフ・講師とマスクを外した接触は避ける。症状が強くなったときは直ちに上長に相談することを徹底する。

- ・勤務中に体調が悪くなった場合は、必要に応じて直ちに帰宅する。
- ・発熱がある者のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合や同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去 14 日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域等への渡航、並びに該当在住者との濃厚接触がある場合、自宅待機とする。
- ・同居家族等に感染が確認された場合、教室スタッフ・講師は上長に報告の上、感染確認から少なくとも 14 日間は自宅待機とする。
- ・地域の感染状況や欠席状況等を把握する。
- ・マスク着用を周知し、「咳エチケット」※1 を確実に実施する。
- ・こまめに手洗い※2 を行うことを奨励する。
- ・ペーパータオルを使用するか個人用のタオルを使用するように働きかける。
- ・教室スタッフ・講師に関して衛生管理や 3 密対策を徹底する。
- ・地域の状況に応じて、不要不急の外出や大規模集会、興行施設等不特定多数の集まる場所への外出を自粛するよう働きかける。
- ・高齢や持病のある教室スタッフ・講師については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重で徹底した対応を検討する。
- ・上記に関しては、派遣労働者や委託請負労働者についても派遣事業者・委託請負事業者を通じて同様の扱いとする。

②勤務に関して

- ・可能な限りテレワークやローテーション勤務を行う。
- ・自宅勤務については本人からの事前申請に基づいて上長が承認を行う。
- ・時差出勤を行い、ラッシュ時の通勤及び、公共交通機関の利用を可能な限り避ける。
- ・電話会議やオンライン会議への変更に努める。
- ・重要でない会議、会合、研修等は中止又は延期する。
- ・始業時や休憩後を含め小まめな手洗いや手指消毒を徹底する。
- ・対面での打ち合わせ等の場合はマスクを着用し、換気に留意する。
- ・会議室利用時は、可能な限りドアを開けるとともに空気清浄機等を併用する。また、椅子を減らしたりする等、近距離や真向いに座らないよう工夫する。
- ・対面の外部会議や行事等については、参加の必要性をよく検討した上で参加を判断する。参加する場合は、マスク着用等の感染予防対策を徹底する。
- ・職場では、教室スタッフ・講師同士が最低 1 メートル以上を目安に一定の距離を保てる環境を整備する。さらに可能な限り飛沫感染防止対策を講じる。
- ・できる限り窓やドアを開け換気する。
- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は、定期的に消毒する。
- ・出張は、出張先地域の感染状況に留意し、不急な場合は見合わせる。

(3) 教室内での対応例

- ・地域の生活圏において、地域での感染拡大の可能性が報告された場合の対応について検討をしておく。感染拡大のリスクが残る場合には、対応を強化することが必要となる可能性がある。
- ・密にならないように受講者を整理する。

- ・消毒液が入手可能な場合には、入り口及び施設内に手指の消毒設備を設置する。
 - ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は、定期的に消毒する。
 - ・消毒には適切な「医薬品」及び「医薬部外品」を使う。
 - ・ユニフォームや衣服はこまめに洗濯する。
 - ・教室等における受講生同士及び教室スタッフ・講師との間隔を1～2m確保する。
 - ・対面の機会をできるだけ避け、飛沫対策としてマスクを着用し、間仕切り板を設置する。
 - ・できる限り窓やドアを開け換気する。
- トイレ（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）
- ・便器内は、通常の清掃で良いが、他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は、定期的に消毒する。
- 休憩スペース及び飲食スペース（※感染リスクが比較的高いと考えられるため留意する。）
- ・休憩を分散する等、一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする。会話する際はマスクを着用する。
 - ・できる限り窓やドアを開け換気する。
 - ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は、定期的に消毒する。
- ごみの廃棄
- ・鼻水、唾液等が付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。
 - ・ごみを回収する人は、マスクを着用する。
 - ・マスクを脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、消毒する。

(4) 屋内での出張教育やイベントの開催

- ・非常事態宣言における特定警戒地域又は該当地域の自治体からイベント自粛要請等が課せられている場合は、企画・開催はしない。
- ・他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所は、定期的に消毒する。
- ・関係者・参加者には、事前に感染予防対策協力をお願いを告知する。（参加前の体調確認、マスクの着用、咳エチケット・手洗い・手指消毒の徹底、感染した場合の連絡等）
- ・マスクを着用する。

(5) 休業の考え方

- ・都道府県知事からの施設の使用の制限・休止の要請があった際は、適切な対応を行う。
- ・当法人の所在する学校が臨時休校を行った場合、対面授業の休止を検討する。
- ・事業活動の自粛を要請される場合がある一方、その場合も休業補償が得られない可能性が高いため、感染症による事業継続上のリスクに対して適切な対応を行う。

(6) 指導形態の考え方

①国内で感染が発生した時期

- ・オンライン授業を検討するとともに、受講生同士及び教室スタッフ・講師の接触を少なくするべく、対面授業の縮小を検討する。

②新規感染者数が増加・感染がまん延している時期

- ・オンライン授業を主体とする。
- ・万が一、オンライン授業に完全に切り替えられない場合は、感染拡大防止対策を徹底する。

③新規感染者数が限定的となった時期

- ・オンライン授業の実施と合わせて、少人数授業等の対面授業の再開を検討あるいは実施する。

④新規感染者数が再び増加している時期

- ・早急に②の対策を行う。

5. 受講生や教室スタッフ・講師に感染症の疑いがある場合、感染が判明した場合

(1) 感染症の疑いがある場合の対応例

- ・体温測定等により症状等を的確に把握し、体調の変化等について記録を行うことが望ましい。
- ・発熱等風邪の症状がみられる時は、受講及び出勤を控えてもらう。
- ・受講生の場合は、保護者に連絡をとり、記録をもとに症状や経過を正確に伝えるとともに、適宜、医療機関等に相談して指示を受ける。
- ・保護者に対して、地域や当法人内での感染症の発生状況等について情報を提供する。また、保護者から、医療機関での受診結果を速やかに伝えてもらう。

(2) 感染が判明した場合の対応例

- ・市区町村や保健所等、地域の関係機関と速やかに連携を図り、感染症が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を迅速に報告するとともに、助言・指示を受ける。
- ・感染が判明した場合は、治癒するまで受講及び出勤を停止する。
- ・感染が判明した場合又は感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触をした日から少なくとも14日間は受講及び出勤を停止する。
- ・教室内を適切に消毒する。
- ・事業者の責任の下、感染症の発生状況及び接触者の状況を記録する。この際には、受講生だけでなく、教室スタッフ・講師の健康状態についても記録する。
- ・教室の休業について市区町村や保健所等の地域の関係機関と相談の上、判断する。

6. 補足情報

※1 咳エチケット

飛沫感染による感染症が流行することを最小限に食い止めるために、日常的に咳エチケットを実施する。素手のほか、ハンカチ、ティッシュ等で咳やくしゃみを受け止めた場合にも、すぐに手を洗う。

(1) マスクを着用する（口や鼻を覆う）。

- ・咳やくしゃみを人に向けて発しないようにし、咳が出る時は、できるだけマスクをする。マスクが十分に入手できない場合には、ハンカチやガーゼ等を用いて作成した簡易のマスクや類似のものを用いて、飛沫感染のリスクを低減することも対策の一つである。

(2) マスクがない時には、ティッシュやハンカチで口や鼻を覆う。

- ・マスクがない時に咳やくしゃみが出そうになった場合は、ハンカチ、ティッシュ、タオル等で口を覆う。

(3) とっさの時は、袖で口や鼻を覆う。

・マスクやティッシュ、ハンカチが使えない時は、袖や上着の内側で口や鼻を覆う。

※2 正しい手洗いの方法

以下の手順で、30秒以上、石鹸を用いて流水で行う。

- (1) 液体せっけんを泡立て、手のひらをよくこする。
- (2) 手の甲を伸ばすようにこする。
- (3) 指先とつめの間を入念にこする。
- (4) 両指を組み、指の間を洗う。
- (5) 親指を反対の手で握り、ねじり洗いをする。
- (6) 手首を洗い、よくすすぎ、その後よく乾燥させる。